

認定権者記載欄

様式第5-(イ)-②

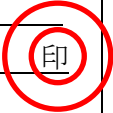
記入例

中小企業信用保険法第2条第5項
第5号の規定による認定申請書(イ-②)

申請書を提出する日
令和7年1月31日

例
日本料理店(セーフティネット保証5号指定業種)と乾物小売業野菜(セーフティネット保証5号指定業種)、漬物製造業(指定業種ではない)を営んでいる場合

申請者
住 所 那須塩原市共壘社108-2
名 称 株式会社なすしおばら
代表者名 代表取締役 商工 太郎



日本標準産業分類(平成25年改訂)の細分類番号(4桁)と細分類業種名を記載する
のとおり、売上高の減少(注2)が生じているため、経業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるよ

7621 日本料理店	5898 乾物小売業	

※表には営んでいる事業のうち指定業種に属するもの(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を全て記載。当該指定業種が複数ある場合には、その中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する指定業種を左上太枠に記載。

記

1. 事業開始年月日 令和6年 10月 1日
2. 売上高等

いずれも5%以上減少していること

$$\frac{B-A}{B} \times 100 \geq 5\%$$

指定業種の減少率	10%
全体の減少率	15%

最近3か月間における全体の売上高等に占める指定業種の売上高等の割合 %

A: 申込時点における最近3か月間の売上高等 (令和6年 10月 ~ 令和6年 12月)
指定業種の売上高等 7,200,000 円
全体の売上高等 8,500,000 円

B: Aの期間に対応する前年の3か月間の売上高等 (令和5年 10月 ~ 令和5年 12月)
指定業種の売上高等 8,000,000 円
全体の売上高等 10,000,000 円

営んでいるすべての業種の合計
売上高等に占める基準を満たす

(注1) 本様式は、指定業種と非指定業種を兼業して指定事業の売上高等の割合、指定業種及び申請者全

(注2) には、「販売数量の減少」又は「売上高の減少」等を入れる。

(留意事項)

- ①本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
②市長から認定を受けた日から30日以内に金融機関又は信用保証協会に対して、保証の申込みを行うことが必要です。

第 号

令和 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

(注) 信用保証協会への申込期間 : 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

那須塩原市長 渡辺 美知太郎